

2025年5月28日

各位

会社名 株式会社 NEW ART HOLDINGS
代表取締役会長兼社長 白石幸生
(コード番号 7638 東証スタンダード)
問合せ先 常務取締役 神尾常夫
電話 03-3567-8098

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり2025年3月31日を基準日とする剰余金の配当を下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2025年2月13日公表)	前期実績 (2024年3月期)
基準日	2025年3月31日	同左	2024年3月31日
1株当たり配当金	10円00銭	10円00銭	100円00銭
配当金総額	157百万円	—	1,536百万円
効力発生日	2025年6月26日	—	2024年6月28日
支払開始日	2025年6月30日	—	2024年6月28日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

第31期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに「創業30周年記念感謝特別株式無償割当て」等の株主還元策を勘案し、2025年2月13日公表の配当予想のとおり、期末配当金を1株当たり10円とさせていただきます。なお、当社は剰余金の配当を取締役会決議により行うことが出来る旨を定款に定めております。

以上